

# 平成25年第1回羅臼町議会定例会（第1号）

平成25年3月8日（金曜日）午前10時開会

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 町長行政報告  
日程第 5 報告第 1号 専決処分した事件の承認について  
日程第 6 議案第 1号 平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算  
日程第 7 議案第 2号 平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正  
予算  
日程第 8 議案第 3号 平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算  
日程第 9 議案第 4号 平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補  
正予算  
日程第 10 町長・教育長行政執行方針

## ○出席議員（10名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	松原臣君
	1番	湊屋稔君		2番	田中良君
	3番	高島讓二君		4番	高村和史君
	5番	小野哲也君		6番	坂本志郎君
	7番	鹿又政義君		8番	佐藤晶君

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	脇紀美夫君	副町長	鈴木日出男君
教育長	池田栄寿君	監査委員	浦崎頼男君
教育委員長	石川勝君	企画振興課長	久保田誠君
総務課長	川端達也君	税務財政課参事	櫻井房雄君
環境生活課長	五十嵐勝彦君	保健福祉課長	渡辺憲爾君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	地域包括支援センター課長	斉藤健治君

水産商工観光課長	石田 順一 君	水産商工観光課長補佐	堺 昇 司 君
建設水道課長	高橋 力也 君	建設水道課長補佐	北澤 正志 君
学務課長	中田 靖 君	社会教育課長	太田 洋二 君
郷土資料館長	涌坂 周一 君	診療所連携室課長	対馬 憲仁 君
会計管理者	野理 幸文 君		

---

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長 寺澤 哲也 君 次 長 米屋 猛 君

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（村山修一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、平成25年第1回羅臼町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

定例会会期日程日程表及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定によって、1番湊屋稔君及び2番田中良君を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（村山修一君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日から3月15日までの8日間とし、議案調査等のため、3月9日、10日及び3月12日、13日、14日の5日間は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月15日までの8日間とし、議案調査等のため、3月9日、10日及び3月12日、13日、14日の5日間は休会とすることに決

定しました。

---

### ◎日程第3 諸般の報告

---

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。

羅臼町監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元に保管しています。

これで、諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第4 町長行政報告

---

○議長（村山修一君） 日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） おはようございます。

本日、平成25年羅臼町議会第1回定例会を開催いたしましたところ、議員各位には万障繰り合わせ、御出席をいただき、平成25年度の行政を推進するための、町長、教育長の執行方針、各会計予算、関連条例などの御審議を賜りますことにつきまして感謝申し上げます。

今定例会におきましては、提出議案は、専決処分した事件の報告が1件、平成24年度一般、特別会計の補正予算4件、平成25年度一般、特別会計予算6件、条例制定8件、条例の一部改正3件、その他1件であります。それぞれ、副町長以下担当職員に説明いたさせますので、よろしく御審議をいただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

ここで、お許しをいただきましたので、5件の行政報告をさせていただきます。

1件目は、社会貢献賞の受賞についてであります。本年度の北海道社会貢献賞におきまして、去る2月26日、北海道知事より村山修一議長が受賞されましたので御報告申し上げます。

北海道では、多年にわたり地方自治の進展に貢献された方々に感謝し、その功績を末長く顕彰するため、北海道社会貢献賞（自治功労者）の制度を設けております。村山議長におかれましては、平成7年5月に町議会議員に当選以来、平成15年5月から平成19年4月までの1期4年間を副議長として、また、平成19年5月からは議長として、議会の円滑な運営に尽力され、地方自治の振興発展に貢献した功績が顕著であると認められ、このたびの受賞となったものであり、町民を代表し、祝福を申し上げますとともに、今後とも、町政の振興発展に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

2件目は、2月8日発生 of 暴風雪被害の対応についてであります。

去る2月8日午前11時12分に暴風雪警報が発令され、午後6時より、幌萌町から標津町伊茶仁間が通行どめとなり、峯浜町福祉館と春日町福祉館の2カ所を待機所として開放いたしました。釧路開発建設部中標津道路事務所では、通行どめ区間をパトロール中に、峯浜漁港付近において身動きがとれない車両1台を発見し、峯浜福祉館に避難させております。その後も、通行どめ区間内で多くの車が吹きだまりや視界不良等の影響で身動きがとれず、中標津道路事務所の車両に誘導され、最終的に羅臼町民19名が標津町の待機施設へ避難しております。また、午後10時過ぎには、緑町町営住宅13号付近で雪崩が発生し、集合玄関を越え、4世帯が外出することができなくなりました。これを受けて、午後10時30分に雪害対策連絡室を設置し、消防署と連携を図りながら対応を進め、雪崩被害を受けた町営住宅の状況を確認し、翌日早朝、職員による除雪作業を行いました。同時に、高齢者等の除雪困難者の家を巡回し、必要に応じて除雪を行いました。このほかにも、町の施設では、葬祭場の煙突突端に取りつけていた鉄製煙突カバーが強風により飛ばされ、葬祭場屋上防水笠木部分に接触し、一部損傷する被害がありました。暴風雪警報につきましては、9日午前6時10分に解除となりましたが、国道は吹きだまりにより除雪作業が進まず、開通になったのが午前11時30分でありました。このたびの暴風雪では、羅臼町の最大瞬間風速が32.8メートルを観測しましたが、幸い大きな被害がなく、安堵しておりますが、長時間にわたり通行どめになったことは、町民に大変な不安と御迷惑をかけたものと感じております。特に国道等の通行どめにかかわる対応について、今後も、引き続き関係機関に要請をしながら防災体制の強化に努めてまいります。なお、このたびの暴風雪対応に伴う経費について専決処分させていただきましたので、御理解をくださいますようお願いいたします。

3件目は、火災の発生についてであります。

2月18日午前10時46分、共栄町で住宅火災がありました。火災を発見した町民からの通報により、3台の消防車を出動し、管轄する消防団に出動要請が行なわれました。消防隊到着後、住宅全体の換気口から煙が出て、住宅内部全体が煙に包まれている状態であり、住人が留守で施錠されていたため、玄関扉及び各室の窓ガラスを破壊し、住宅内部の煙を抜きながら消火作業を開始し、午前11時57分、出火部屋から屋根裏等に火災、噴煙及び延焼のないことを確認し、鎮火いたしました。この火災により、無火災が111日でストップいたしました。この火災は、羅臼町職員の住宅から出火したということでありまして、率先して火災予防に努めなければならない立場にありながら、御迷惑をおかけしたことに大変申しわけなく思っております。今後も、消防署及び消防団との連携を深めながら、啓蒙、啓発を通し、より一層、町民の皆さんへ火災予防の周知に努めてまいります。

4件目は、3月2日発生の暴風雪被害の対応についてであります。

去る3月2日、低気圧が急速に発達し、北海道内は2日夕方から3日朝方にかけて暴風雪となり、当町においても午後2時35分に暴風雪警報が発令され、国道335号は、午

後6時30分より翌日正午まで、幌萌町から標津町伊茶仁間が通行どめとなりました。これにより、峯浜町福祉館を待機所として開放し、一時的に3名の方が避難し、標津町の待機施設へは羅臼町民8名が避難しております。また、3日午前1時30分ころに峯浜地区が停電となり、午前2時35分ころには羅臼町全域が停電となりました。今回の暴風雪では、猛吹雪や吹きだまりによる影響で、各地の国道や道道が通行どめとなっており、北海道電力が現場に到着するまでに時間を要し、復旧するのがおくれるとの連絡がありましたので、発電車両の依頼や各福祉施設への非常用ストーブの手配などの準備をし、午前7時30分、雪害対策連絡室から災害対策本部に切りかえ、対応に当たりました。午前8時50分に峯浜地区以外の全地域で通電されましたが、峯浜地区の復旧には正午までかかっております。このたびの暴風雪では、各市町村で人身事故等、大きな被害がありました。当町においては幸い大きな被害がなく安堵しておりますが、ことしになって2度目の通行どめや長時間にわたる停電には、町民に大変な不安と御迷惑をおかけしたものと感じております。特に、災害時における重要なライフラインを安定的に維持されるために、早急な取り組みを関係機関に強く要請してまいります。

5件目は、お手元に配付してございます鮮魚取扱高の状況でございます。

3月6日現在でございますけれども、それぞれ魚種別に変動はありますものの、全体的には、数量では昨年同期と比べて279トンの減、率にして6.6%、金額では19万円の減で、率では、ほとんどプラスマイナスゼロということでございまして、今後の漁獲と無事故操業を念願しているところでございます。

以上、5件、行政報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） これで、行政報告は終わりました。

---

#### ◎日程第5 報告第1号 専決処分した事件の承認について

---

○議長（村山修一君） 日程第5 報告第1号専決処分した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 報告第1号専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

2ページをお願いいたします。

専決処分書。

平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日は、平成25年2月8日でございます。

平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成24年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,064万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億3,118万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

18款1項繰越金4,047万4,000円を追加し、6,375万4,000円。

19款諸収入17万2,000円を追加し、2,799万9,000円。

4項雑入17万2,000円を追加し、2,649万6,000円。

歳入合計4,064万6,000円を追加し、36億3,118万7,000円。

歳出でございます。

2款総務費30万円を追加し、5億5,834万1,000円。

7項防災費30万円を追加し、2,330万6,000円。

4款衛生費34万6,000円を追加し、7億368万9,000円。

1項保健衛生費34万6,000円を追加し、3億2,577万8,000円。

7款土木費4,000万円を追加し、1億41万5,000円。

2項道路橋りょう費4,000万円を追加し、9,872万8,000円。

歳出合計4,064万6,000円を追加し、36億3,118万7,000円。

6ページをお願いいたします。

事項別明細書の歳入でございます。

18款1項1目繰越金4,047万4,000円の追加でございます。財源調整のため、前年度繰越金に求めたものでございます。

19款諸収入4項3目雑入17万2,000円の追加でございます。2月8日から9日にかけての暴風雪によりまして葬祭場の一部が破損し、修繕費の2分の1を加入している団体から共済金を受けるものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費7項防災費2目防災対策費30万円の追加でございます。2月8日から9日の暴風雪により、待機避難所の設置、緑町の雪崩発生の対応、あるいは要援護者の除雪のため、28名の出勤職員の手当分でございます。

4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費34万6,000円の追加でございます。暴風雪により葬祭場の一部が破損し、復旧費用でございます。

7款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費4,000万円の追加でございます。本

年度は、例年より除雪量が多いことと、2月8日から9日の暴風雪によりまして除排雪費用に不足を生じたことから、専決処分をさせていただいたところでございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、報告第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第1号専決処分した事件の承認については、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 報告第1号専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第6 議案第1号 平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長（村山修一君） 日程第6 議案第1号平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の10ページをお願いいたします。

議案第1号平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成24年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,707万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,411万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

11ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。

14款道支出金32万3,000円を減額し、1億4,985万3,000円。

1項道負担金42万4,000円を追加し、7,674万2,000円。

2項道補助金74万7,000円を減額し、5,656万円。

16款1項寄附金646万3,000円を追加し、3,047万4,000円。

17款繰入金1項基金繰入金120万円を追加し、1億2,850万1,000円。

18款1項繰越金2,441万5,000円を減額し、3,933万9,000円。  
歳入合計1,707万5,000円を減額し、36億1,411万2,000円。  
歳出でございます。

2款総務費215万4,000円を追加し、5億6,049万5,000円。

1項総務管理費272万4,000円を追加し、5億1,510万9,000円。

7項防災費57万円を減額し、2,273万6000円。

3款民生費41万円を追加し、4億9,291万3,000円。

1項社会福祉費41万円を追加し、3億9,442万3,000円。

4款衛生費416万5,000円を減額し、6億9,952万4,000円。

1項保健衛生費24万5,000円を追加し、3億2,602万3,000円。

3項清掃費441万円を減額し、3億6,414万円。

8款教育費425万6,000円を追加し、2億8,473万円。

1項教育総務費120万円を追加し、4,242万9,000円。

2項小学校費48万2,000円を追加し、4,178万円。

3項中学校費1万2,000円を減額し、2,947万6,000円。

5項社会教育費150万円を追加し、3,836万2,000円。

6項保健体育費108万6,000円を追加し、1億1,241万6,000円。

10款1項職員費1,973万円を減額し、8億4,298万5,000円。

歳出合計1,707万5,000円を減額し、36億1,411万2,000円。

13ページをお願いいたします。

事項別明細の歳入でございます。

14款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金42万4,000円の減額でございます。事業確定に伴うものでございます。

2項道補助金2目民生費道補助金74万7,000円の減額でございます。これも、事業確定に伴うものでございます。

16款1項寄附金1目総務費寄附金525万円の追加でございます。知床・羅臼まちづくり基金に、それぞれ善意の寄附をいただいたものでございまして、医療、保健、福祉に2件、4万円、北方領土返還に1件、5万円、中学校改築に8件、516万円の寄附をいただいたものでございます。

5目教育費寄附金121万3,000円の追加でございます。これにつきましては、羅臼中学校の吹奏楽部に楽器の整備ということで指定寄附がございました。1件、120万円。あわせて、団体のサークルから1件、1万3,000円でございます。

17款繰入金1項1目基金繰入金120万円の追加でございます。これは、指定寄附をいただいたものを繰り入れするものでございます。

18款1項1目繰越金2,441万5,000円を減額するものでございます。財源調整のために、前年度繰越金を減額したものでございます。



15ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費306万1,000円の追加でございます。うち、消防事務組合負担金340万3,000円の減額につきましては、決算見込みによるものでございます。

積立金でございます。体育文化振興基金、歳入で申しあげました基金につきまして、121万4,000円を積み立てるものでございます。知床・羅臼まちづくり基金の積立金には、歳入で申しあげましたとおり、525万円を積み立てるものでございます。

7目自治振興費10万円の追加でございます。これにつきましては、路線バス、羅臼釧路間の安定した運行を維持するために、減収分を補填するものでございまして、10万円を追加するものでございます。

16目電子計算費43万7,000円の減額でございます。決算見込みによるものでございます。

7項防災費2目防災対策費57万円の減額でございます。決算見込みでございます。

3款民生費1項社会福祉費4目心身障がい者特別対策費296万8,000円の追加でございます。23年度の国庫負担金の確定によりまして、超過交付があったため返還するものでございます。

5目心身障がい者医療費につきましては、310万円の減額でございます。決算見込みによる減額でございます。

7目特別会計繰出金123万9,000円の減額でございます。介護保険特別事業につきましては、介護サービスの給付費の確定による144万2,000円の減額、後期高齢者医療特別会計につきましては、負担金の確定により20万3,000円の追加でございます。

9目後期高齢者医療費178万1,000円の追加でございます。これにつきましても、23年度の広域連合の市町村の負担金が確定したために、精算をするものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費24万5,000円の追加でございます。23年度事業の国庫補助金交付の確定に伴い、超過交付があったため返還するものでございます。

3項清掃費1目清掃総務費441万円の減額でございます。1点は、し尿処理組合の北部衛生組合負担金決算見込みによる134万4,000円の減でございます。根室北部廃棄物広域連合306万6,000円の減額につきましても、決算見込みによる減でございます。

8款教育費1項教育総務費3目義務教育振興費120万円の追加でございます。歳入でも申しあげましたが、羅臼中学校の吹奏楽部の楽器整備にと、善意の指定寄附がございました。中学校に対して補助するものでございます。

2項小学校費1目学校管理費48万2,000円の追加でございます。今年度、特に異常寒波による寒い日が続いたこと、灯油単価の上昇により燃料費に不足を生じたものでございます。

3項中学校費1目学校管理費88万7,000円の追加でございます。同じく、寒波による寒い日が続いたことと、灯油単価の上昇により88万7,000円の燃料費に不足を生じたものでございます。

2目教育振興費89万9,000円の減額につきましては、決算見込みでございます。

5項社会教育費2目公民館費150万円の追加につきましては、小学校、中学校費と同じく重油単価の上昇というようなことがございまして、150万円の追加をするものでございます。

6項保健体育費1目保健体育総務費40万円の減額につきましては、決算見込みによるものでございます。

6目給食センター管理費148万6,000円の追加でございます。これにつきましても、寒波による寒い日が続いたこと、重油の単価高騰ということで燃料費に不足を生じたため、追加するものでございます。

10款1項職員費1目職員給与費1,973万円の減額でございます。学芸員の中途採用、あるいは、採用を予定しておりました保健師の不補充に伴う、給与、職員手当、共済費の増減による決算見込みでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第6 議案第1号平成24年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第2号 平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算

---

○議長（村山修一君） 日程第7 議案第2号平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事

業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺憲爾君） 25ページです。

議案第2号平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算。

平成24年度目梨郡羅臼町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,798万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,754万8,000円とする。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものです。

26ページ。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

3款国庫支出金54万9,000円を減額し、2億8,766万8,000円。

1項国庫負担金73万8,000円を減額し、2億8,197万7,000円。

2項国庫補助金18万9,000円を追加し、569万1,000円。

6款道支出金73万8,000円を減額し、9,925万4,000円。

1項道負担金73万8,000円を減額し、1,170万9,000円。

7款1項共同事業交付金651万4,000円を追加し、1億1,846万1,000円。

9款繰入金2,276万円を追加し、1億2,382万3,000円。

2項基金繰入金2,276万円を追加し、5,276万円。

歳入合計2,798万7,000円を追加し、12億3,754万8,000円。

歳出です。

1款総務費18万9,000円を追加し、6,236万5,000円。

1項総務管理費18万9,000円を追加し、5,794万2,000円。

3款保険給付費342万5,000円を減額し、7億1,092万6,000円。

1項療養諸費342万5,000円を減額し、6億2,391万9,000円。

5款1項共同事業拠出金846万3,000円を追加し、1億8,192万2,000円。

10款諸支出金2,276万円を追加し、2,309万円。

1項償還金及び還付加算金2,276万円を追加し、2,308万円。

歳出合計2,798万7,000円を追加し、12億3,754万8,000円。

28ページ。

事項別明細の歳入であります。

3款国庫支出金1項国庫負担金2目高額医療費共同事業負担金で73万8,000円の減額であります。事業確定によるものがございます。

2項国庫補助金2目特別調整交付金18万9,000円の追加です。歳出、総務費のシステム改修に伴う交付金でございます。

6款道支出金1項道負担金1目高額医療費共同事業負担金73万8,000円の減でございます。事業確定によるものがございます。

7款1項1目共同事業交付金147万6,000円の減でございます。

2目保険財政共同安定化事業交付金799万円の追加でございます。いずれも事業確定によるものがございます。

9款繰入金2項1目基金繰入金2,276万円の追加でございます。歳出の返還金を財政調整基金に求めたものがございます。

30ページ。

歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費で18万9,000円の追加です。国保税制度の改定によりますシステム改修費として負担をするものがございます。

3款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費342万5,000円の減額でございます。療養給付費の減が見込まれるためでございます。

5款1項共同事業拠出金1目高額医療費共同事業医療費拠出金で295万2,000円の減額でございます。事業確定によるものがございます。

2目保険財政共同安定化事業拠出金1,141万5,000円の追加でございます。これにつきましても、事業確定に伴うものがございます。

10款諸支出金1項償還金及び還付加算金3目償還金で2,276万円の追加でございます。これにつきましては、平成23年度療養給付費等の負担金の精算に伴う返還金でございます。

なお、今回の補正予算につきましては、3月4日に開催されました第1回国保運営協議会に諮問し、承認をいただいておりますことを申し添えます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第2号を採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第2号平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第7 議案第2号平成24年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第8 議案第3号 平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算**

---

○議長（村山修一君） 日程第8 議案第3号平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

地域包括支援センター課長。

○地域包括支援センター課長（齊藤健治君） 議案の34ページをお願いいたします。

議案第3号平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算。

平成24年度目梨郡羅臼町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,337万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,549万6,000円とするものでございます。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正に定めております。

35ページをお願いいたします。

第1表。

歳入歳出予算補正、歳入でございます。

3款国庫支出金678万6,000円を減額し、1億611万4,000円。

1項国庫負担金583万円を減額し、7,603万8,000円。

2項国庫補助金95万6,000円を減額し、3,007万6,000円。

4款1項支払基金交付金870万4,000円を減額し、1億1,582万9,000円。

5款道支出金411万9,000円を減額し、5,931万5,000円。

1項道負担金456万9,000円を減額し、5,491万5,000円。

2項道補助金45万円を追加し、161万2,000円。

7款繰入金623万6,000円を追加し、8,659万9,000円。

1項他会計繰入金144万2,000円を減額し、6,631万2,000円。

2項基金繰入金767万8,000円を追加し、2,028万7,000円。

歳入合計1,337万3,000円を減額し、4億5,549万6,000円。

続きまして、歳出でございます。

1款総務費77万7,000円を追加し、2,504万円。

1 項総務管理費 60 万円を追加し、2,252 万 2,000 円。

3 項介護認定審査会費 17 万 7,000 円を追加し、207 万 4,000 円。

2 款保険給付費 1,415 万円を減額し、4 億 1,052 万 8,000 円。

1 項介護サービス等諸費 1,500 万円を減額し、3 億 6,997 万円。

2 項介護予防サービス等費 50 万円を減額し、640 万 1,000 円。

4 項高額医療合算介護サービス等費 135 万円を追加し、245 万 9,000 円。

歳出合計 1,337 万 3,000 円を減額し、4 億 5,549 万 6,000 円。

37 ページをお願いいたします。

事項別明細書。

歳入でございます。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目介護給付負費負担金 583 万円の減額と、2 項国庫補助金 1 目調整交付金 95 万 6,000 円の減額につきましては、介護給付費の確定に伴う減額補正でございます。

4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 870 万 4,000 円の減額と、5 款道支出金 1 項道負担金 1 目介護給付費負担金 456 万 9,000 円の減額につきましても、介護給付費の確定に伴う減額補正でございます。

2 項道補助金 3 目介護保険事業費補助金 45 万円の追加につきましては、介護サービス利用者負担軽減事業補助金で 60 万円の 4 分の 3 が道の負担分でございます。

7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 144 万 2,000 円の減額の主な内容につきましては、1 節介護給付費の確定に伴う 176 万 9,000 円の減額と、5 節事務費繰入金 17 万 7,000 円の増額等によるものでございます。事務費繰入金につきましては、認定調査費の増額補正による一般会計繰入金でございます。

6 節介護保険事業費繰入金 15 万円の増額につきましては、介護サービス利用者負担軽減事業繰入金で、60 万円の 4 分の 1 が町の負担分でございます。

2 項 1 目基金繰入金 1 節介護給付費準備基金繰入金 767 万 8,000 円の追加につきましては、歳入不足を介護給付費準備基金に財源を求めるものでございます。

続きまして、39 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費で 60 万円の追加です。内容につきましては、平成 24 年 5 月から施行いたしました羅臼町社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業に伴い、対象法人へ交付する事業補助金の増額補正でございます。

3 項介護認定審査会費 2 目認定調査費で、17 万 7,000 円の追加です。主治医意見書作成手数料に予算不足が見込まれることから、増額補正でございます。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費で 1,500 万円の減額でございます。この介護サービス給付費には 4 点ございまして、1 点、居宅介護サービス費、2 点、施設介護サービス給付費、3 点、居宅介護サービス計画給付費、4 点

目、地域密着型介護サービス給付費でございます。内容といたしまして、4点目の地域密着型介護サービス給付費において、当初予算では各施設の定員を満度に見ておりましたが、11月分から小規模特養では定員29名のところを25名、グループホームでは18名の定員のところを16名、小規模多機能型施設では29名の定員に対し23名となり、各施設入居者の減少による減額補正でございます。

2目介護予防療養費50万円の減額補正です。内容といたしましては、介護予防住宅改修費が見込みより減少したことによる減額補正でございます。

4項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費で135万円の追加です。内容といたしましては、今年度、開所となりました地域密着型特別養護老人ホームの利用者が本給付費の新たな対象者となったため、予算不足が生じることによる追加補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑終わります。

これから、議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定をすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第8 議案第3号平成24年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第9 議案第4号 平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療  
事業特別会計補正予算**

---

○議長（村山修一君） 日程第9 議案第4号平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡辺憲爾君） 43ページです。

議案第4号平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算。

平成24年度目梨郡羅臼町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万3,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ5,573万3,000円とする。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものであります。

44ページ。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料100万円の追加で3,778万3,000円。

3款繰入金1項他会計繰入金20万3,000円の追加で1,789万7,000円。

歳入合計120万3,000円を追加し、5,573万3,000円。

歳出。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金120万3,000円を追加し、5,394万9,000円。

歳出合計120万3,000円を追加し、5,573万3,000円です。

46ページ、事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目100万円の追加でございます。普通徴収の75歳の年齢到達被保険者の増加等により、保険料納付額が増加となるものでございます。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で20万3,000円の追加です。内訳であります。広域連合事務費繰入金で36万3,000円の減額、保険基盤安定繰入金で56万6,000円の追加です。いずれも平成23年度の事業確定に伴うもので、一般会計から繰り入れをするものでございます。

歳出です。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で120万3,000円を追加でございます。負担金の内訳であります。広域連合事務費負担金で36万3,000円の減額、事業確定に伴う精算でございます。保険料負担金100万円、75歳の年齢到達被保険者の増加等によるものでございます。保険基盤安定負担金で56万6,000円、事業確定に伴う精算でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第4号を採決します。この採決は、起立によって行います。

議案第4号平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第9 議案第4号平成24年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、原案のとおり可決されました。



ここで、午前11時5分まで休憩します。11時5分再開します。

午前10時50分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（村山修一君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

## ◎日程第10 町長・教育長行政執行方針

---

○議長（村山修一君） 日程第10 町長・教育長行政執行方針の説明を求めます。

最初に、町長行政執行方針の説明を求めます。

町長。

○町長（脇 紀美夫君） 平成25年度の町政運営に当たり、引き続き、町民皆様の思いを共有しながら、町民の幸福と羅臼町発展のため、全力を傾注して町政運営に当たる決意を新たにしているところです。

昨年の総選挙において政権が交代し、東日本大震災の復興を最優先とした緊急経済対策費の補正予算が決定されたところであります。この後、具体的な執行内容が示されますが、地方の景気対策にどのような効果があるのか、今後の国の政策に期待をしているところであります。

本年度の町政運営につきましては、災害に強いまちづくり、地域産業の活性化、医療、保健、福祉、介護の連携、生活環境整備の推進、中学校の建設に向けた計画の推進、財政の健全化など、具体的な政策を推し進め、町民が安心して安全に住み続けられるまちづくりを目指してまいります。

東日本大震災以来、日本列島各地において頻りに地震が発生している現状にありますことから、町民みずからの危機管理意識の高揚と、災害備蓄品の整備、避難路の確保など、地域と連携しながら引き続き取り組んでまいります。

基幹産業であります水産業は、年々、漁業資源が減少する中、羅臼漁業協同組合は、持続可能な漁家経営のため、格差是正など漁業経営環境の整備について検討されているとお聞きしておりますが、詳細を把握し、課題の共有に努めてまいりたいと思います。

昨年7月から診療を開始しました知床らうす国保診療所は、常勤医師が2名体制となり、診療内容も充実されました。また、医療、保健、福祉、介護の連携も構築され、介護施設でのみとりができるなど、地域住民が一層安心して住み続けられるまちづくりを目指してまいります。そのためにも、引き続き、介護や医療スタッフの求人支援に当たってまいります。

教育環境の整備につきましては、羅臼中学校、春松中学校両校の施設老朽化に伴う建設計画を具体的に進め、議会にも御相談申し上げ、今年度中に町長としての考え方を示しな

がら、地域の意見をいただき、方向づけをしてまいりたいと考えております。

国は地方公務員の給与削減を求め、地方交付税を削減する決定をするなど、地方にとっては引き続き厳しい財政運営となりますが、議決機関としての議会の皆様と執行機関の町長としての役割と立場に心して、抱えている課題を解決しながら、安心して暮らし、元気でがんばれるまちづくりを目指して、羅臼町の発展のために先頭に立って全力を尽くしてまいります。

本格的な少子高齢社会、価値観や暮らし方、働き方の多様化、生活水準の向上など、私たちを取り巻く社会環境が大きく変化する中で、これからは右肩上がりの時代とは異なるまちづくりが必要であり、心の豊かさが実感できる成熟社会への転換が求められております。

これまでは、社会基盤の整備など、物質的、量的な充実を図ることを優先し、その将来負担は右肩上がりの経済成長で賄えるとの考えで進められてきましたが、これからは、成長ではなく成熟であり、環境面、財政面など、あらゆる面において持続可能性を確保しつつ、生活の質的向上、心の豊かさを重視した、人口規模に見合ったまちづくりが必要になると考えております。

3期目の折り返しの本年は、今まで取り組んできた各種施策を成熟させるための充実期と捉え、拡大ではなく維持集約、経営コストを下げつつ、一定の行政サービスを維持しながらめり張りのあるまちづくりを目指します。

基本姿勢につきましては、昨年に引き続き、羅臼町の存亡にかかわる、防災、産業、医療、福祉、介護等の基盤を持続可能なものへと成熟させるため、勇気をもって決断し実践する基本姿勢を堅持し、具体的な施策の推進においては、引き続き三つのキーワードを柱として町政運営に臨んでまいります。

一つは、選択と集中であります。あれもこれも平均的にという行政運営から、目的を集中化し、発展させて全体の活力を底上げする、あれかこれかの視点に立ち、地域を磨く行政運営を進めてまいります。

次に、やる気支援であります。地域住民のやる気を醸成し、そのことが、まち全体の発展に結びつくことを願い、町民の活動への積極的な支援を進めてまいります。

町政の運営には、町民一人一人が担う役割をはっきりさせた町民主体のまちづくりが基本と考えますので、お互いの役割を認識した協働のまちづくりを進めてまいります。

近年の自然災害は、地震や津波災害のほかにも、豪雨、豪雪、暴風雨などによる自然災害が全国的に多発し、一たび発生すると大規模災害になることが危惧されております。

災害時には、地域の住民と関係機関などが協力して被害の拡大を防ぐことが重要ですが、災害時は情報が錯綜したり、必要な情報が届かず、迅速な対応ができなくなることもありますので、日ごろから訓練を行っておくことが大切であります。このことから、これまで各町内会が実施してきた訓練に加え、消防署、警察や海上保安署、自衛隊、羅臼漁業協同組合などの関係機関と、情報共有や連携を重視した防災訓練を行ってまいりました。

た。

また、各事業所も地域の一員として救助活動や支援活動を行うことが望まれており、事業所の役割を踏まえて防災力を一層向上させる必要がありますので、24年度において、温泉ホテルや燃料店と協定を締結させていただきました。これにより、災害時の一時避難施設の拡充と避難施設や医療機関、福祉施設等への石油類燃料を優先的に提供していただくことになりました。

しかしながら、災害が発生した場合、自助、公助には限界があります。避難や救助活動、避難生活をするためには、お互いが助け合う地域の力、共助が大切であり、自主防災組織の力が必要であります。行政として、各町内会へ自主防災組織の強化と設立に向けた取り組みを進めてまいります。

防災設備や備蓄品の整備につきましては、昨年、消防デジタル無線全国共通波の整備が終了しましたが、今年度は、町内における各種災害に対応する消防デジタル無線単独活動波の整備と、非常食や飲料水等の備蓄品の設備を進めてまいります。

また、高台へ避難するための擁壁を利用した階段の設置や、治山事業工事用道路の活用につきましても、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

公住橋の改修につきましては、羅臼町橋梁長寿命化計画を策定しましたので、本年度から3年計画で高欄や橋面舗装等の改修工事を実施してまいります。

町営住宅につきましては、老朽化が著しい団地もあり、新たな住宅施策が求められておりますので、地域特性や住宅事情等を踏まえ、住宅生活環境の安定向上に向けて町営住宅等長寿命化計画を策定してまいります。

地域産業の活性化につきましては、羅臼町産業活性化プランに基づき、羅臼漁業協同組合や羅臼町商工会、知床羅臼町観光協会などとの連携を図りながら、引き続き、資源の維持、個人や団体の支援、交流人口の拡大を目指してまいります。

基幹産業である漁業につきましては、昨年もイカの好漁により100億円以上の水揚げを維持することができましたが、主要魚種のホッケやスケソウダラは減少傾向にあり、刺し網漁業者には依然厳しい状況であります。このことから、沿岸資源の維持、増大と有効活用が求められておりますので、引き続き、羅臼漁業協同組合が実施する各事業等を支援するとともに、鮭節に続く新たな商品開発や地場水産品の高付加価値化、未利用沿岸資源の有効活用を積極的に支援してまいります。

北方四島周辺水域の安全操業につきましては、漁獲量など、従来と同様の条件により操業を継続しておりますが、依然として海域ではロシアトロール船の操業が続いており、漁具被害が毎年発生していることから、引き続き、早急に関係機関に対し、即時操業停止や漁具被害に係る補償補てんについて、オール羅臼での要請活動を実施してまいります。

観光につきましては、昨年、道内外から11校、1,151名の生徒が来訪し、知床羅臼観光船協議会や羅臼鮮魚買受人組合を初め、協議会に参画されている多くの団体の協力のもと、オール羅臼での受け入れを行いました。来訪された学校へのアンケート調査にお

きましても高い評価を受けており、今年度も引き続き積極的な誘致活動を展開してまいります。

また、羅臼観光の目玉となっておりますホエールウォッチングは、国内外から高い評価をいただき、観光客増加に貢献しており、羅臼町の知名度アップにつながっておりますので、より一層トップセールスをしてまいります。

道の駅かいわいの観光振興策の展開につきましては、昨年、地域の事業者を中心に意見交換を進める中、活動の中心となり得る、本町かいわいを活性化する会が発足され、同時に、本町町内会に会の発足と活動の趣旨を説明し、地域の理解を求めてまいりました。会では、今後の活動につきましては、何ができるのか、今後の活動をどう進めていくのかなど話し合いを進めております。

周辺の活性化には、各事業者の事情や一般住民の動きもありますので、時間をかけながら中長期的に取り組むを進めることが重要であります。多くの団体や関係者の理解を得ながら、懇談や連携を図り、活動の展開について支援してまいりたいと考えております。

農業につきましては、本年3月末をもって離農する農家が1戸ありますが、幸い、その後を引き継ぐ新規就農者が決定しましたので、町としても円滑な畜産経営が行えるよう、農業協同組合や集落地域とともに支援をしてまいりたいと考えております。今後も高齢化と後継者問題で離農する農家が出てくることが予想されることから、後継者対策の推進、新規就農者の誘致に努めてまいります。

近年の医療を取り巻く環境が、少子高齢化の進展、医療技術の進歩、医療提供の場の多様化等により変化している中で、できる限り住みなれた地域で、その人にとって適切な医療、介護サービスが受けられるようにするために、医療、保険、福祉、介護の連携のもと、地域住民、団体などと連携、協働しながら、羅臼町の医療ビジョンの実現に向けた施策の展開を引き続き実践してまいります。

知床らうす国保診療所では、10月から待望の常勤医師2名体制となりましたので、入院病棟を再開したことに加え、人工透析治療も順次開始されているところでありますが、医療と保健と福祉、介護が連携し、羅臼スタイルの地域包括ケアシステムの推進を図りながら、町民のための、みんなで育む、みんなの診療所であり続けるために、社会医療法人孝仁会とともに、その役割を果たしてまいります。

当町の医療は、社会医療法人孝仁会による指定管理者制度の導入により持続可能なものとなり、これからは医療崩壊の原因の一つとも言われておりますコンビニ受診を控え、適正な受診を心がけていただくことが重要であります。

地域包括支援センターを軸に、診療所と連携しながら、町民がみずから診療所を守る意識づくりに取り組んでまいりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

昨年5月に、町民多くの皆様が待ち望んでおりました小規模特別養護老人ホームが開設され、町内での介護保険サービスは、在宅と施設の、それぞれの場所で受けられるように整備が進みました。

町といたしましては、地域密着型サービスや在宅介護サービスの利用により、住みなれた地域で生活が送れるよう、町内の各介護サービス事業者と連携を図りながら、介護スタッフの確保と充実に向けて取り組んでまいります。

保健分野につきましては、毎年実施しております総合健診の内容の充実に加え、診療所での年間を通じた個別健診の実施など、より健診を受けやすい環境を整える検討してまいりました。ようやく、診療所での通年にわたっての健診体制が整いましたので、今年度は脳ドックの助成を行い、健診を受けやすくするとともに、みずからの健康は、みずからで守るという疾病予防の意識を町民の皆様方に強く持っていただけるよう、引き続き、毎年受けられる健診体制の充実を進めてまいります。

世界自然遺産の登録地である我がまちの生活環境を守るために、連合町内会主催による春の一斉大掃除や、小学生、中学生、高校生による小中高一貫教育での清掃活動の実践、並びに、老人クラブによる観光施設等の清掃活動に対して感謝しております。

ねむろ自然の番人宣言の羅臼町認定事業所も、現在、15事業所に拡大しており、昨年夏は道の駅での不法投棄防止PR運動の実践や、秋には、認定事業所からの提案で、材木岩、モセカルベツ、知床別の各トンネル内外の清掃を実施しております。

これらは、世界自然遺産・知床に抱かれている羅臼町を、きれいな住みよいまちにしようという町民の愛町精神のあらわれであり、この輪が大きく広がることを期待しております。

しかしながら、一部の心ない者のごみのポイ捨てなど、不法投棄は後を絶たない状況にあり、中には検挙されるケースも出ております。不法投棄を根絶するために、他団体との広報紙も活用させていただき、啓発活動の充実を図るとともに、今年度は新たに、ねむろ自然の番人宣言認定事業所を30事業所に拡大できるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、合併処理浄化槽設置の普及促進についてでございます。

我がまちは、知床の雄大な自然に抱かれた漁業の町、食糧生産基地として、特色のある歴史を歩み、経済振興と町民生活の安定に努めてまいりました。

雄大な自然と美しい景観に包まれた環境と共生し、きれいな河川や海を将来に向けて残していくために、平成3年度から当町の生活排水処理対策として合併処理浄化槽の普及を図っており、平成24年度までに、設置数は908基、普及率は67.4%となりました。引き続き、河川や海の水質環境の保全に努めることを基本に、生活の快適性向上のため、合併処理浄化槽の普及促進を図ってまいります。

また、環境保全には植樹も重要な役割を果たしておりますので、工事発注の際、植樹可能な箇所については発注機関に要請を行ったり、さらには、植樹事業を計画する各団体、企業などへの積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

町民の生涯学習に対する意欲や関心が高まる中で、知床の自然を活用した学習を初め、産業や健康、福祉など、さまざまな分野において幅広い活動が実践されています。

地域の生涯学習の場の一つとして、学校もまた、日々の教育活動のほか、学校開放や避難場所等々としての地域と連携した活動が展開されており、よりよい教育環境と安全な教育施設の整備が求められています。

そのために、建築後40年を超える町立中学校の建設につきましては、平成27年度をめぐり方針をお示しすることとしておりましたが、老朽化の度合いが進んでおり、できる限り早い時期に対応すべきと考えますので、教育委員会からの意見書や庁舎内に設置したプロジェクトの意見等を踏まえながら、本年度中に中学校の適正配置について方向性を示すとともに、具体的な建設計画の策定に努めてまいります。

青年期教育につきましては、多様な分野での活動や方向性等に課題がありますので、時代の変遷に伴う青年期の変化と、選択肢が限りなく広がっている現代の特徴を踏まえながら、青年の成長と自立を支援する場の設定や機会の提供に努めてまいります。

当町における財政健全化の取り組みにつきましては、地方交付税に高い依存率を占める財政構造から脱却できず、厳しい行財政改革を断行し、健全化に努めてまいりました。

しかしながら、依然として低迷を続ける経済や少子高齢化の進行、さらには社会保障費の増大などで、当町の財政環境は、ますます厳しさを増しております。

このような財政状況が厳しい中、限られた財源と人員で町政の問題解決に取り組み、また、行財政改革の検証、見直しを行い、引き続き改革に取り組むこととしており、本年度は職員給与3%削減を実施してまいります。

また、国や道の補助金等を活用しなければ、新たな事業展開ができない財政状況にあることから、過疎債など、有利な財政措置が図られるよう、歳入の確保に努めてまいります。さらには、将来の財政安定化を目指すため、財政調整基金や今後の大きな事業の一つである中学校建設に向け、文教施設整備基金への積み立てをしてまいります。

一方、行政運営のためには、自主財源である町税を初め、使用料など歳入の確保に向けた取り組みを積極的に進める必要があります。町税などの収納対策としましては、この間、滞納処分の強化に取り組んでまいりましたが、引き続き、釧路・根室広域地方税滞納整理機構とともに連携しながら、歳入の確保に努めてまいります。

また、一昨年からの徴収の専門指導と滞納整理を進めるため、北海道と人事交流を実施してきましたが、さらに派遣延長を要望しているところであります。

いずれにいたしましても、公平、公明、公正の観点を持ち、今まで以上の収納対策に取り組む、自主財源の確保に努めてまいります。

本年度予定されております、当町における国、道の主な事業について申し上げます。

老朽化が著しいことから整備要望をしておりました羅臼湖歩道につきましては、平成24年度から環境省及び林野庁により整備が行われ、平成26年度に完了いたします。

また、本年からは、路線バスや送迎車両からの乗降時の安全が確保される新ルートが供用開始されます。

道道知床公園羅臼線の（仮称）マッカウストーンネル工事は、安全で確実な道路確保に向

け、北海道が平成23年12月に着工し、本年度に供用開始の予定で工事が進められており、去る2月14日に貫通式が行われました。地域住民の安全確保のため、引き続き、一日でも早い完成に向けて北海道に要望してまいります。

ヒカリゴケの保全及びマッカウス洞窟の整備につきましては、当町の要望により、北海道が平成23年度にヒカリゴケの生育環境やマッカウス洞窟内の地質及び亀裂解析の調査を実施し、引き続き平成24年度も調査を行っていただいておりますので、調査結果をもとに、洞窟整備について、北海道や関係機関に事業推進に向けて要望してまいります。

羅臼漁港の整備は、衛生管理施設整備が平成24年度に一応の完成となり、引き続き、中央ふ頭耐震岸壁の整備が実施されております。中央ふ頭耐震岸壁につきましては、防災上重要な役割を担うものと位置づけられており、早期完成に向けて要請を続けてまいります。

国土保全、高潮対策として、平成20年度から町内4地域で実施されている道州制海岸高潮事業は、当初予定より事業期間が延長されておりますが、今年度も引き続き実施される運びとなっております。

また、大規模高潮対策事業として要望しておりました峯浜地区及び海岸町3・4区は事業採択となり、平成25年度から工事着工の予定となっております、さらに岬町地区と海岸町1・2区は現地調査が進められております。

次に、光フレッツの導入につきましては、平成23年12月1日に羅臼局、平成24年10月1日から八木浜局が開通しております。1月末現在で767軒の方がフレッツ光に加入されております。今後も全ての町内で整備されるよう、羅臼町光通信を推進する会と連携を図りながら、引き続き要望してまいります。

国道335号の植別橋から元崎無異橋まで約3.8キロメートルの区間は、海外侵食のため、このままでは道路路肩が崩壊するおそれがあり、当町としても唯一の幹線道路であり、生命線であることから、平成23年11月に、標津町と連名で、安全安心な道路交通機能の確保のため関係機関に対し要望してまいりました。

その結果、一般国道335号標津防災の名称で、平成24年度から27年度にかけて、現在の道路から内陸側に新たな道路を整備することが決定いたしました。

以上、町政を進めるに当たって、私の所信の一端を述べさせていただきました。

私が町政を担ってまいりましたこの10年間、市町村合併、地域医療の崩壊、財政再生団体転落の危機など、さまざまな困難に立ち向かってきましたが、町民を初め、多くの羅臼を応援してくださる全国の皆様方に支えていただきながら町政を進めてまいりました。

このことを教訓として、あらゆる困難があろうとも、町民が心を一つにして知床の自然を守り、羅臼の歴史をつないでいくという責任を果たすことで、次代を担う子どもたちのために大きな可能性を秘めた、ふるさと羅臼を残し、伝え続けていけるものと確信いたしているところであります。

そのためにも、先頭に立って、羅臼町のために頑張れる職員の育成を図ることが求めら

れておりますことから、引き続き北海道との人事交流、羅臼漁業協同組合との人事交流を継続することとしており、今年度は新たに、知床羅臼町観光協会に職員研修のため出向させることとしております。

繰り返しになりますが、公平、公明、公正の観点を持ち、安心して暮らし、元気でがんばれるまちづくりを目指すため、求められる課題に対し、勇気を持って取り組んでまいり所存であります。町民皆様、議員各位、羅臼町を応援してくださる全国の皆様や関係機関、諸団体の皆様の特段の御理解と御支援を心からお願い申し上げます、行政執行方針といたします。

ありがとうございました。

○議長（村山修一君） 次に、教育長行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

○教育長（池田栄寿君） 平成25年度教育行政の主要な執行方針について申し上げます。

我が国は、経済構造や労働環境などの大きな変革に加え、東日本大震災の復興という課題を抱えながら、再生への期待を込めて景気回復を図る各種の手だてが講じられております。

このような中、学校教育におきましてはグローバル化が進み、質の高い教育や社会の変化への柔軟な対応、社会教育につきましては、家庭や地域の教育力低下が懸念され、地域を支え合っていく新しい視点を持った取り組みが求められています。

教育委員会は、ふるさと羅臼町の持つ特性を生かしながら、関係機関及び各団体などとの連携を深め、課題解決を目指す取り組みを推進してまいります。

子どもたちの望ましい学力や生活習慣の形成、問題行動など、さまざまな教育課題に対応するため、平成24年度より羅臼町教育研究会を発展的に解消し、新たに羅臼町幼小中高一貫教育研究会として発足しました。

現在、幼稚園から高等学校までの児童、生徒や教員の交流を行いながら有効に機能しておりますので、本年度におきましてもこれらの活動を支援するとともに、各種施策を推進するに当たりましては、北海道教育大学釧路校や北海道立教育研究所などとも連携をしながら、教育目標の実現を目指した活動を推進してまいります。

社会教育につきましては、第6次社会教育中期計画の2年度目となる各種の事業を推進し、町民一人一人が多様な目的を持ってみずからを高め、より充実した活動となるよう学習機会の提供に努めてまいります。

また、町民体育館の管理運営に指定管理者制度を導入し、一層の活性化を目指してまいります。

本町の未来を担う子どもたちが、郷土を愛する心を持ち、協調性や倫理観を身につけ、社会で活躍できる人間として育っていくには、総合的な学力を伸ばす学校教育の推進が重要です。そのため、教職員の研修の機会を提供するとともに、みずから考え、正しく判断



できる力と、たくましく生きる力を持つ、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成を目指した各種取り組みを推進してまいります。

課題となっております中学校建設につきましては、本年度、町長と協議をしながら具体的な検討を進めてまいります。

学校教育の推進につきまして、6点申し上げます。

1点目は、幼稚園教育についてであります。

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し健やかな成長のための環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていますので、幼児の発達を踏まえながら、ユネスコスクール活動や食育、体力、運動能力の向上など、当町の特性を生かした幼児教育を推進してまいります。

また、学びの芽生え育む幼児期と小学校との滑らかな連携を進めるため、接続のカリキュラムの充実を図るとともに、教員の研修につきましては、園児の夏休みや冬休みなどの期間を利用し、北海道立教育研究所や特別支援教育センターなどが行う研修の機会を活用し、日々の実践活動が、より充実した内容になるよう工夫してまいります。

2点目は、確かな学力を育む学習指導についてであります。

子どもたちのたくましく生きる力を育む学校教育を推進するためには、いつの時代も、豊かな人間性、実践的な指導力を身につけた教職員が必要とされます。そのため、学習指導法研究会や各校の公開研究会などを通して、授業づくりなどの研修を支援してまいります。

北海道立教育研究所との連携事業として推進している研修につきましては、より多くの教員が参加できるよう、児童、生徒が冬休み期間中の地元開催に向け、取り組んでまいります。

北海道教育大学釧路校と連携して行っている理科支援員、教科支援員の配置、大学生、高校生ボランティア事業などを継続するほか、学校が学力向上を目指して実施する放課後学習事業を支援してまいります。

中高一貫教育の推進につきましては、教科の連携に課題がありますので、学習指導計画書の作成を含めて改善策を検討してまいります。

また、全国学力テストや分野別到達度テストの結果から、子どもたちの学力定着状況が年度によって変動しています。このため、各校が取り組んでいる学力向上対策をより一層効果的にするため、家庭における望ましい生活習慣や学習習慣の確立に向けて、保護者や地域住民への啓発を進めるとともに、PTA活動としての取り組みを促進してまいります。

3点目は、信頼される学校づくりについてであります。

学校が保護者や地域から信頼されるためには、ホームページや学校、学年だよりで教育活動の状況や学校評価などを説明するほか、保護者や地域住民の意見、要望を的確に学校

経営に反映させ、教育への理解や協力を求めることが重要です。

そのため、校長の強いリーダーシップのもとで、学校、家庭、地域の連携を基本とした教育課程の編成と実施に努めるとともに、関係者による評価を活用した学校づくりの取り組みを奨励してまいります。

また、子どもたちの学校における安全を確保するためには、不審者や侵入者などに対する日ごろの備えとともに、防災教育につきましても、まず児童、生徒がみずから適切に判断をして、安全を確保する行動ができるよう、引き続き指導を行うほか、羅臼町防災ブックを活用し、地震、火山の噴火、台風、集中豪雨などの自然災害から身を守る正しい知識と実践力を身につける避難訓練を実施するなど、防災教育の充実に努めてまいります。

4点目は、豊かな心や健やかな体を育む教育についてであります。

子どもたちが将来に向かって自立し希望を持って生きていけるよう、子どもたち自身の心に寄り添った指導や、命を大切にしようとする心などの指導が大切です。そのため、各校において教科と道徳の関連を図るなどして、魅力ある取り組みとなるよう工夫を促してまいります。

学校におけるいじめや不登校、暴力問題などは、現時点においては特に深刻な事案はないものの、引き続き子どもたちへのアンケート調査や個人面談などを行い、早期発見、早期対応を心がけるとともに、子どもたちの小さな信号を見逃すことなく、学校全体で注意深く見守ってまいります。

学校給食につきましては、新鮮で、より安全な地元産食材の使用に努めるとともに、羅臼漁業協同組合の各部会から食材として提供をいただいている魚介類は、郷土を理解する生きた教材として活用するほか、児童、生徒が直接地元の食材にかかわる体験や、郷土食の調理方法を意識した献立などについて検討してまいります。

本年度は、北海道学校給食研究大会が中標津町を会場に開催されますので、この大会が成功するよう支援してまいります。

5点目は、羅臼町支援教育の推進についてであります。

当町のゼロ歳から18歳までの成長と発達を支えていくため、昨年度より、羅臼町育ちの手帳「こんぱす」の運用を始めました。この手帳は、子育てや幼稚園、学校の様子で心配されること、支援内容、医療機関の記録などをまとめ、必要なときに情報を共有しながら、一貫した支援を図ることができるものであります。

幼稚園や学校においては、個別の支援計画書を作成する上で有効に活用でき、保健師がどの時点からでもかかわれる内容となっておりますので、関係機関とも連携しながら手帳の普及を図ってまいります。

また、幼稚園教諭や各学校の特別支援教育コーディネーターにつきましては、専門性を高めるための研修の機会を提供し、指導力の向上を図ってまいります。

6点目は、自然環境教育の推進についてであります。

世界自然遺産知床のすぐれた自然環境を次世代に引き継いでいくために、昨年度は、幼

稚園から高等学校まで2園5校全ての学校がユネスコスクールに登録され、発達段階に応じた自然環境教育を展開する体制が整いました。本年度は、学んだことを行動に移したり、情報を発信したりするための表現力や発進力を高める取り組みを充実してまいります。

6年目を迎える中高一貫教育で行っている知床学やキャリア教育においては、クマ学習や生態系学習などが確実に定着しておりますが、昨年度から始まった、幼小中高一貫教育に対応したクマ学習のプログラム開発や、外来生物学習の連携体制の課題も見受けられますので、現行カリキュラムの再編について検討してまいります。

また、指導に当たる教員の理解を得ることが不可欠でありますので、転入する教員への説明や初任者研修会を継続するほか、北海道教育大学釧路校の協力を得て、自然環境教育の研修会を行い、資質の向上を図ってまいります。

人口の減少や、少子高齢化、核家族化の進展などによって、家庭や地域との結びつきの低下が危惧され、これまで以上に生涯学習の充実を図る必要があります。そのため、羅臼町第6次社会教育中期計画の重点目標である、ふるさとの良さを発見し、ふるさとに愛着と誇りをもち、主体的に行動できる人の育成を目指した活動を推進するとともに、いつでも、どこでも、だれでもが自分らしく学び、相互の交流をする場の設定に意を用い、社会や時代が要請する課題と個人の趣味や教養への要求などに対応しながら、これからの社会教育の推進に求められる新しい公共の意識形成を目指した各分野の活動を推進してまいります。

特に本年度は、町民体育館の管理運営に指定管理者制度を導入し、より開かれた利用を目指し、スポーツ活動全般の振興を図ってまいります。

社会教育の推進につきまして、3点申し上げます。

1点目は、地域の課題をみつめ、自主・自立のまちづくりを目指す取り組みについてであります。

社会構造の急激な変化が、地域コミュニティを形成する上で大きな役割を担っている青年活動にも影響を及ぼしています。

青年期は、自分と社会の関係を学ぶことや他者と話し合うことの重要性などについて意識を高め、成長と自立を目指す重要な時期であります。そのため、交流や活動の場などを提供するとともに、人と人をつなぐ体制づくりや産業団体との関係を強化するなどして、青年の活動を支援してまいります。

また、青年活動は学校外や職場外での人間関係を築く場として、その後の人生にも影響を与えると考えられておりますので、中高一貫教育で行われている生徒会リーダー研修会を積極的に支援し、ボランティア活動や組織的な学習活動の助長を図るなど、リーダーの養成を推進してまいります。

このほか、社会の変化に伴う生活課題や地域課題への対応するため、女性団体連絡協議会や子ども会育成協議会を始め、各種団体の活動を引き続き支援してまいります。

2点目は、心を結ぶ文化活動で、うるおいあるふるさとづくりを目指す取り組みについてであります。

文化は、豊かな人間性を育み、人と人との心のつながりや、相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであることから、町民一人一人が心の豊かさやゆとりある生活を求め、自主的、自発的に行う各種学習活動を支援するとともに、知床のすぐれた文化財に触れる機会の充実や伝統芸能の継承を支援するほか、日常活動に根差した読書活動を推進してまいります。

芸術文化活動につきましては、羅臼町文化協会加盟団体の活動を支援するほか、少人数で公民館の利用を希望する個人に対しても、情報の提供や利用相談など各種の支援を行ってまいります。

また、公民館講座や、すぐれた芸術文化活動に触れる機会を提供している芸術文化観賞機会提供事業、子どもたちの情操を育み生涯にわたって芸術・文化活動に親しむ基礎を培う少年芸術劇場、児童生徒美術・書道展などにつきましては、昨年に引き続き実施してまいります。

ロビー展示事業につきましては、公民館講座や各種サークルなどの日々の活動成果発表の場として活用するほか、訪れる人々が気軽に芸術文化に触れる場として、新規の展示を企画するなど、より充実した内容になるよう計画的に推進してまいります。

郷土資料館につきましては、当町に残された貴重なオホーツク文化の歴史を後世に伝えるとともに、引き続き、本町の歴史と文化、産業に関する貴重な資料を収集し、保管、展示を行いながら積極的な活用を図り、利用を促進してまいります。

埋蔵文化財保護調査活動や、北海道指定天然記念物ひかりごけの保護活動、オジロワシ、オオワシ、シマフクロウなど、国指定天然記念物の保護監視や飛来数調査活動などにつきましては、継続して実施してまいります。

3点目は、健康の増進、コミュニティづくりに役立つスポーツ活動についてであります。

スポーツは、健やかで生きがいのある生活を送る健康、体力づくりに大きく寄与するとともに、生活習慣病の予防やストレスの発散など、重要な役割を担っております。

当町におきましても、NPO法人羅臼スポーツクラブ「らいず」が中心となって、気軽にできる各種のスポーツやレクリエーション活動を通して、健康づくりや仲間づくりの活動が活発に行われております。

一方、羅臼町の未来を担う子どもたちの体力、運動能力の低下が見られることから、体力の増強や、運動能力の向上につながる機会の充実が求められております。そのため、幼稚園や学校と連携し、体力や運動能力、コミュニケーション能力の向上を図る取り組みを推進し、子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツ活動や指導者の養成を支援してまいります。

また、各地域におけるスポーツ活動を支援するため、各種スポーツ相談事業やスポーツ

教室の開催、管内スポーツ交歓大会、クナシリ眺望駅伝競争大会などを引き続き支援するなど、スポーツ社会の充実を目標とした取り組みを支援してまいります。

以上、平成25年度教育行政の主要な方針を申し上げます。

生涯学習社会における教育が果たす役割は幅広いものがありますが、一歩ずつ着実に歩みを積み重ね、将来の羅臼町を担う子どもたちが、知床の自然や風土を通じて、確かな学びや豊かな心、そして、健やかに成長する体を育む学校教育の充実と、社会教育の広がりや地域づくりに向けた取り組みの充実を図るため、学校、家庭、地域の連携と関係機関の指導、助言を得ながら、各種施策を全力で推進してまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、教育行政の執行方針といたします。ありがとうございました。

○議長（村山修一君） 以上で、町長・教育長行政執行方針の説明が終わりました。

町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問は後日行います。

---

### ◎散会宣告

---

○議長（村山修一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、明日9日及び10日は会議規則第9条第2項の規定により、休会となります。

11日は、午前10時開議といたします。

11日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午前11時50分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員